

宮崎県拠点だより

宮崎県拠点の
Webサイトは
こちらから

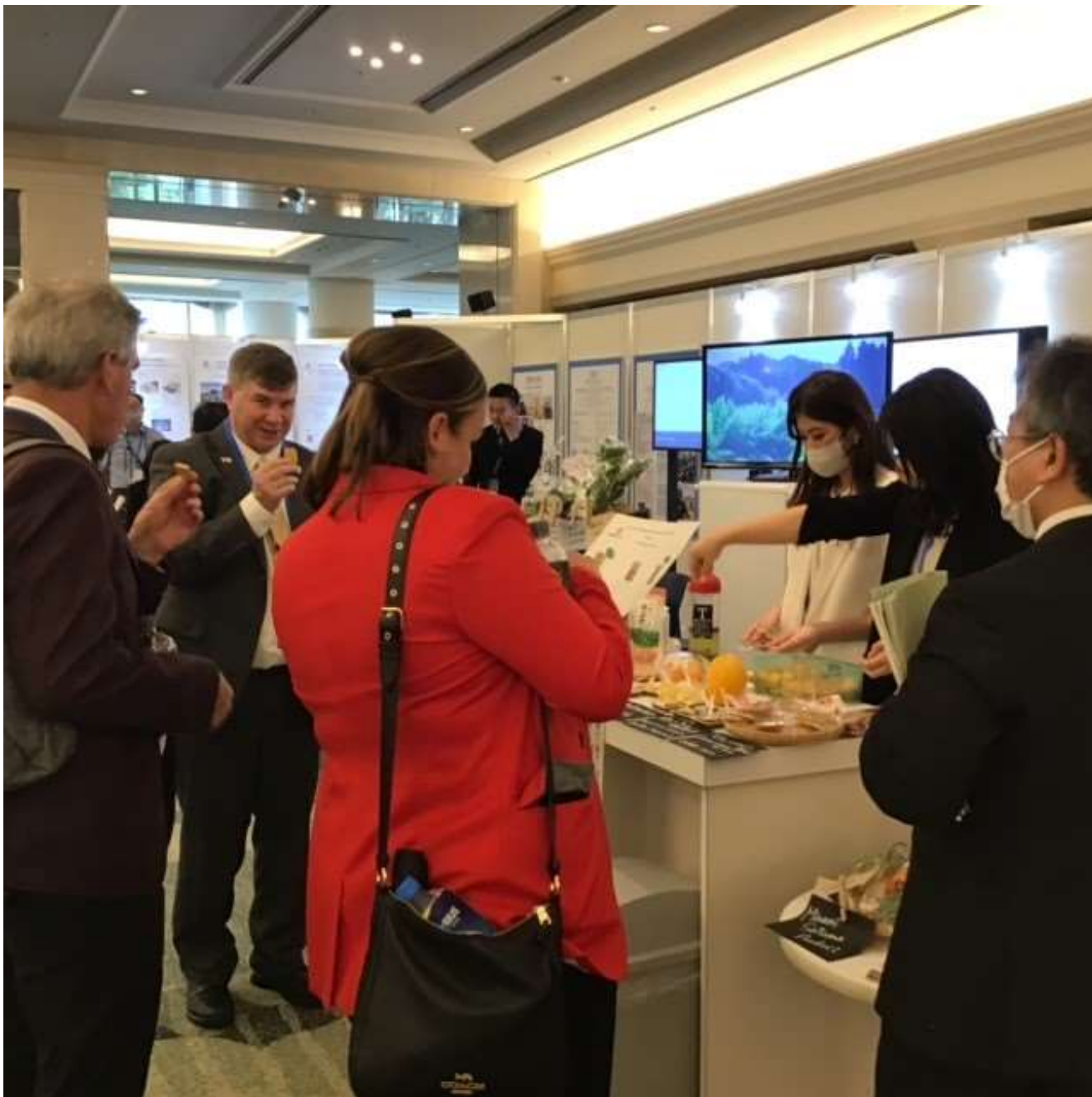


G 7 宮崎農業大臣会合開催！！

== 4月22日・23日 シーガイアコンベンションセンター ==

各国の農業大臣が集まるG 7 農業大臣会合が、宮崎市で開催されました。食料安全保障をテーマに、特に持続可能な農業について議論し、その内容を踏まえた「G 7 農業大臣声明」と、G 7 各国が取り組むべき行動を要約した「宮崎アクション」が採択されました。

写真で見る G 7



各国関係者が、会合の合間に県内農産物を試食。



各国農業大臣が宮崎神宮を参拝。前列左から3人目が野村農林水産大臣。



スマート農業の実演を視察するため宮崎農業高校を訪問。軽トラの自動走行技術などが実演されました。



自動収穫ロボット（AGRI-ST株式会社）の展示。ワイヤーによる吊下式で畝間を移動しピーマンを収穫。労働力不足の解消や、農家の収益向上が期待されます。

田植え交流会に参加 五ヶ瀬で持続可能な農業を考える



枝垂れ桜のもと並んで田植え



宮崎県拠点の山本総括が説明

5月13日、消費者と生産者を結ぶ取組として、コープみやざきが30年以上毎年開催している田植え交流会に参加しました。

肌寒い雨模様の天気でしたが、田植え中は雨も上がり、子供たちは、田んぼのイモリやアメンボなどの生き物に触れては歓声を上げ、ぬかるんだ土に足を取られながらも必死に田植えに挑戦していました。

宮崎県拠点からは、「みどりの食料システム戦略」や「水田の多面的機能」について説明し理解を求めました。

9月中旬には稲刈り交流会が行われる予定です。

「令和5年度 農薬危害防止運動」が始まります 守ろう 農薬ラベル、確かめよう 周囲の状況

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施します。

令和5年度は、運動のテーマを「守ろう 農薬ラベル、確かめよう 周囲の状況」と設定し、農薬ラベルの表示事項の遵守と周辺の環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導します。

令和5年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

令和5年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 農業対策室

- 本紙の記載内容や農政についてのご質問、ご意見等お気軽にお問い合わせ下さい。
- 宮崎県拠点 地方参事官室
TEL 0985 - 24 - 2365
〒880-0801 宮崎市老松2丁目3-17

編集後記

G7宮崎農業大臣会合は、事前の準備と地元の皆様方の心温まる歓迎とおもてなしで盛り上げていただきました。この会合では、日本各地の農産物や農業技術をPRする絶好の機会となりました。これから梅雨を迎えます。近年豪雨や台風の被害が発生していますので、被害が拡大しないように事前の備えをしておきたいものです。(はあ～た)